

「令和6年度予算要求内容の公開」に対する市民意見の内容及び市の考え方

「令和6年度予算要求内容の公開」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

1 募集期間

令和5年11月17日（金）から令和5年12月18日（月）

追加及び変更分

令和6年1月10日（水）から令和6年1月22日（月）

2 意見数 133件（うち追加及び変更分 7件）

3 提出方法 ファックス77件、電子メール54件、郵送2件

4 意見の内訳

(1) 臨時・政策経費（122件）

(2) 新規・拡充事業（1件）

(3) その他（10件）

名古屋市財政局財政部財政課

1 臨時・政策経費

「令和6年度予算編成過程の公開」の番号・事項名

寄せられたご意見

意見数

(防災危機管理局 16) 被災地域への支援、交流事業 1件

・2024/1/1に発生した能登半島地震で、名古屋市は市営住宅を無償で提供している。ウクライナ避難者やアフガニスタン人避難者にも無償提供している。しかしながら、「風呂おけ・釜」はなく、自分で付けなければいけない。その他生活必需品や家財道具もない。これでは名古屋市に避難しようとは思わない。大阪府営住宅は、能登半島地震被災者に対し、生活必需品(照明、ガスコンロ、炊事用品、食器、布団等)、生活家電(エアコン、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、ドライヤー)付きの住宅を無償提供すること。災害や避難民など、名古屋市営住宅を無償で提供された人に対し、生活必需品や生活家電もつける。市営住宅無償提供者に対し、名古屋市として寄附を集め、入居時に一時金を渡すことを望む。

(市の考え方)

本市では、令和6年1月5日から、能登半島地震で被災された方に対する市営住宅無償提供の受付を開始しました。住宅の無償提供に際して、風呂設備・照明器具・ガスコンロ・エアコンは本市が設置しております。

ご意見に対する市の考え方

※ご意見については趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しております。

(総務局 5～24) 公立大学法人名古屋市立大学への財源措置 1件

・事項名が「公立大学法人名古屋市立大学への財源措置」となっているが、事項番号5から24のそれぞれについて、5年度予算額、6年度要求額、財政局案があるはずなのに、何故10頁の右上のように合計した金額しか公開されていないのか。11月に公表された「令和6年度予算要求内容の公開」では、例えば、事項番号5で10億7700万円要求されていることが公開されているにも関わらず、今回の公表では、その金額が公開されていないのは何故か。この予算編成過程の公開は「予算編成の透明性の確保と市民意見の予算への反映に関する条例」に基づき、予算編成過程を公開するとともに市民の意見をきき、予算編成の参考にするために公開していると記載されているが、これでは意見のいいようがない。条例第3条第3項には「情報の公開に当たっては、市民にできるだけわかりやすい内容とするほか、重点的な取組事項については、事業や施策の内容に関して詳細な説明を加えるものとする。」と規定されており、この条例に違反しているのではないかと。合計金額で240億7300万円としか公開しないのだから、隠蔽していると思われるのかもしれない、やましいところでもあるのか。

(市の考え方)

本市では、地方独立行政法人法(以下「法」という。)に基づき、公立大学法人名古屋市立大学が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定めており、中期目標を提示し、公立大学法人名古屋市立大学が教育・研究・診療及び社会貢献活動に取り組んでいるところです。

中期目標に基づく業務運営を行うにあたり、法第 42 条の規定により、公立大学法人名古屋市立大学に対して財源措置を行っております。

個々の事項の内容につきましては、昨年 11 月に公表いたしました「要求内容の公開」の段階でお示しておりますが、法人に対する財源措置の総額をお示しするために、事項をまとめております。なお、個々の事項に対する予算案の考え方につきましては、予算案概要として事項番号ごとにお示しております。

本市といたしましては、今後も条例に従い、予算編成過程における情報を広く公開し、市民の皆様にご意見をいただけるよう努めてまいります。

(スポーツ市民局 22) 中村区役所等複合庁舎・地下鉄本陣駅間地下通路整備 1 件

・区役所は、そこに人が集まる目的もあると思うが、市民が行政的な手続きをする所であると思う。税金を使って地下通路を作るのではなく、そもそも区役所に行かなくてもすむ、電子市役所、電子区役所の取り組みを進めた方が時代にあっているのではないか。エスカレーター等があっても、高齢者は移動することが大変であり、高齢者や障害者の方にこそ電子区役所が必要と思う。大阪万博の建設費が問題になっているが、この地下通路の建設費も増えているのではないか。

(市の考え方)

中村区役所等複合庁舎は、区役所、保健センター、土木事務所、市税事務所を複合化し、あわせて区民の交流や情報発信に活用する交流拠点機能を有する施設であり、敷地内には地域コミュニティの拠点となる多目的広場も整備されております。

この複合庁舎を利用するお子様連れや高齢者、障がい者の方をはじめ幅広い来庁者が、公共交通機関を利用し、より安全かつスムーズに来庁できるよう、地下鉄本陣駅と接続する地下通路を整備するものです。

また、電子市役所等の取り組みにつきましては、令和 4 年 3 月に策定した「名古屋市役所 DX 推進方針」において、オンライン手続き等により来庁不要で行政サービスが利用できるようにすることを目指す姿の一つとして掲げ、取り組みを進めているところです。

(スポーツ市民局 37) 瑞穂公園施設整備基本計画の策定 1 件

・何年前に計画されたものを実施するために予算が組まれているのか、今現在の社会情勢に合っているのか。地域で暮らしている住民の意思を無視せず、尊重し、緑を減らさず、子どもたちが無

料で自由に遊べる十分なスペース、植物や野生動物が多く立ち寄ることのできる瑞穂公園であつて欲しいと願っている。

(市の考え方)

令和 2 年度に策定した瑞穂公園マスタープランに掲げた考え方に基づき、公園施設の整備について検討を行うものです。新たな交流の場としてにぎわいの創出を図るとともに、イベント時の交通渋滞を緩和するため、広場及び地下駐車場の整備に向けた基本計画を令和 6 年度に策定する予定です。計画の策定にあたっては、地域の皆様のご意見を踏まえ、内容を検討してまいります。

(スポーツ市民局 38) 瑞穂公園陸上競技場周辺道路整備の設計 1 件

・何年前に計画されたものを実施するために予算が組まれているのか、今現在の社会情勢に合っているのか。地域で暮らしている住民の意思を無視せず、尊重し、緑を減らさず、子どもたちが無料で自由に遊べる十分なスペース、植物や野生動物が多く立ち寄ることのできる瑞穂公園であつて欲しいと願っている。

(市の考え方)

現在工事を行っている陸上競技場の改築や、令和 4 年度に瑞穂公園内の道路を廃道したことに伴い、市道と園路の接続部など周辺道路の整備が必要となるため、令和 6 年度には設計を行う予定です。整備につきましては、関係機関と協議しながら、適切に進めてまいります。

(経済局 30) 脱炭素に資する省電力電子機器の開発支援及び情報発信 1 件

・愛知県は、温室効果ガス排出量日本一である。この金額でこの取り組みはどうか。思い切った方向転換が必要ではないか。

(市の考え方)

中小製造業の脱炭素への取り組みを技術面から支援するため、工業研究所において、令和 4 年度からプラスチックの利用技術、令和 5 年度から複合素材リサイクル技術の支援をそれぞれ行っております。

令和 6 年度はさらに、中小企業が取り組む省電力電子機器の開発を支援し、企業の技術力の向上を図るとともに、地域の持続的な産業振興に貢献してまいりたいと考えております。

(観光文化交流局 12) ウクライナ避難民の支援 2 件

・支援するのはとても良いことだと思うが、なぜウクライナ避難民のみなのか。なぜパレスチナやミャンマー、クルド人の方へはなぜ項目が上がらないのか。

・ウクライナ避難民支援と同様の支援を、アフガニスタン退避者にも求める。特に日本語教育、こど

もの支援、就労支援(キャリアサポート)、住居支援、同行支援を望む。できればアフガニスタン避難者支援口座を市が作って、支援金を配分してもらいたい。

(市の考え方)

ウクライナ避難民への支援は、政府のウクライナ避難民の受け入れ方針に沿って地方自治体でできる支援を継続して行っているものです。

戦争により、突如として平和な暮らしが脅かされたウクライナの方が一時的にでもこの名古屋の地で心穏やかに暮らせるように地方自治体としてできる支援を、寄附を財源に実施しております。

なお、外国人市民への支援としましては、市内には、名古屋国際センターにおける相談窓口をはじめ、名古屋出入国在留管理局の在留支援・相談窓口(FRAT)など、相談・支援機関がございます。

(観光文化交流局 33～47) 名古屋城関連 各 1 件 (全 15 件)

・名古屋城関連の項目、金額が多すぎる上に、ここに記載されていない名古屋城木造復元関係予算や木材保管費はどうなるのか。市民の税金を使うのに、予算を見せずスルッと税金を使うのか。

(市の考え方)

本市では、平成 30 年度に策定いたしました「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」等に基づき、整備・活用を行っております。今後、アジア・アジアパラ競技大会の際には、今まで以上に多くのお客様が名古屋城にいらっしゃることが想定されることから、特別史跡かつ観光施設としての魅力を最大限にお伝えできるよう、計画的な城内整備を行う予算に加え、イベント等名古屋城の運営に必要な予算を要求しております。

なお、名古屋城天守閣木造復元事業における次年度の事業内容の確定については、有識者や竹中工務店との協議、調整など、他律的な要素を多く含んでおり、また事業を取り巻く環境等も日々刻々と変化しております。

そのような状況下で、要求内容の決定時期が当該公開のスケジュールと必ずしも整合せず、1 月の公開となったところですが、極力早期に次年度予算要求の内容を固め、条例に従い公開し、市民の皆様にご意見をいただけるよう努めてまいります。

(観光文化交流局 56) 名古屋城天守閣の整備 4 件

・実施設計(800 万円)と木材製材(9998 万 5 千円)に関し、基礎構造の見直し方法もまだ決まっておらず、石垣保存対策も具体策が決まっていない。にもかかわらず「暫定的に」実施設計、木材製材等の期限が延長されるという極めて異例な契約で、いつ竣工されるか全く不透明である。本当に着工できるかすらわからないにもかかわらず木材保管費用だけで年間約 1 億円かけるのはど

う考えてもおかしい。市長査定では上記予算要求を削除すべきである。

- ・名古屋城木造天守閣昇降技術開発について、名古屋市は MHI エアロスペースプロダクションと「小型垂直昇降技術」開発のため、7811 万 1000 円で 23/10/31 に契約した。履行期間は 2027/3/19 まで。しかしながら、日弁連は 22/10/24 に「小型」「最上階まで行けない」場合、憲法や条約、障害者基本法やバリアフリー新法等に違反する」と要望した。障害者団体は「今回公募で決まった小型昇降技術は人権侵害であり承服できない。市民を分断し、差別を助長する名古屋城木造天守復元事業を即時中止すること」と述べている。違憲・条約違反、違法な予算計上を行うことは許されない。
- ・令和 5 年度予算に計上されているにもかかわらず、名古屋城総合事務所は「令和 5 年度名古屋城木造復元市民説明会は開催しない方針」を決めた。「令和 5 年度は木造復元に関してあまり進捗がなかったから、市民説明会を開催しない」と説明しているが、市議会で議決している予算を根本的に覆す前代未聞の行為だと考える。令和 6 年度予算に市民説明会予算を計上するからには、複数回、質疑のある市民説明会を行わないといけない。
- ・名古屋城の最上階までの大型エレベーター設置を希望する。名古屋城を差別の城にしないよう、願います。木造化では実現しにくいのであれば、現鉄筋コンクリート造の耐震化とバリアフリー化を検討して、実現してほしい。バリアフリー化ありきの考え方で、名古屋城に取り組み、みんなで行くことができる名古屋城にしてほしい。

(市の考え方)

本事業については、様々な課題や事業を取り巻く環境の変化に対応しながら進めているところですが、当初のスケジュールより遅れが生じ、市民の皆様のご期待に沿えずご迷惑をおかけしております。

現在、木造天守整備基本計画の取りまとめが概ねできたところですが、木造天守のバリアフリーの実現に向けた昇降技術の開発、石垣保存対策など、残された課題の一つひとつに丁寧に取り組むとともに、事業の進捗に応じて適切な時期に市民の皆様にご説明する機会を設けながら、できる限り早期の木造復元を目指して進めてまいります。

(環境局 6) 燃料電池バス導入促進補助 1 件

- ・燃料電池バスの試行導入に続いて、メーグルへの導入準備ということだが、さらに水素社会の実現に向けた取り組みを進めるべきである。ただ、現在の水素は製造時に二酸化炭素を排出するため本末転倒であり、県や国、民間と共同でグリーン水素を燃料に使用するなど、将来的な目標を示した上で導入を進めて欲しい。また、さらなる市バスへの燃料電池バス導入拡大や、タクシーへの燃料電池車導入補助など、多面的に水素社会を推進する政策を期待する。燃料電池バス導入に関しては他都市に後れをとっており、今後は挽回できるよう、交通局とも共同で大規模導入に向けた目標作成をしていただきたい。

(市の考え方)

国は、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指し、「水素社会」実現に向けた取組みを強化していくことなどを示しています。本市としても水素社会の実現に向け、公用車への水素モビリティの導入を進めており、令和5年度末の導入台数は燃料電池自動車20台、燃料電池バス2台、燃料電池マイクロバス1台となる予定です。また、市民が購入する燃料電池自動車購入費用の一部に対する補助を行っているところです。

令和6年度予算案においては、これまでの取組みに加え、燃料電池バス導入促進補助を新たに設けることで、民間事業者の燃料電池バス導入促進を図る予定です。今後も関係各局と連携し、水素社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。

(健康福祉局 14) ひきこもり支援の推進 1件

・8050 問題も社会問題として上がっているのに、この金額で本当に十分にサポート体制を組めるのか。

(市の考え方)

ひきこもり支援事業につきましては、精神保健福祉センター内にあります「ひきこもり地域支援センター」をはじめ、令和5年度に開設いたしました「ひきこもり地域支援センター金山」において、ひきこもりの状態にある本人やそのご家族への相談支援、当事者同士が交流できる居場所づくり、ひきこもり支援に係る情報の提供等、支援事業の推進を図っております。

令和6年度予算案につきましては、「ひきこもり地域支援センター」の相談体制の強化をするほか、メタバースなどの新たな支援手法の導入を予定しております。今後も、ひきこもり支援の推進に努めてまいります。

(健康福祉局 16) 依存症専門医療機関開設支援事業 1件

・依存症専門医療機関開設支援事業は、とても良い取り組みだと思う。世界での標準である罰則ではない、ハームリダクションが取り入れられることを期待している。

(市の考え方)

依存症専門医療機関の拡大に努めるとともに、精神保健福祉センターこころの「依存症相談窓口」による本人及び家族等への支援とあわせて、国によるハームリダクション施策の動向を注視しつつ、アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関するそれぞれの依存症患者が適切な医療を受けられるよう取組みを進めてまいります。

(子ども青少年局 12) 留守家庭児童健全育成事業における多子世帯の保護者
負担額減免 44 件

- ・人数の制限なく、多子世帯全ての児童を減免対象としてほしい。対象を幅広くしてほしい。多子世帯でも一人目が減免無しでは生活が大変である。
- ・多子世帯で子育てが大変である。きょうだい共に学童に通うと、保育料が家計の負担になる。少しでも安くなれば安心して通える。本施策に賛成である。ぜひ、予算化してほしい。
- ・現在、ひとり親は助成がついていて大変助かっている。今回、多子世帯にも減免をお願いすることができるのは本当にありがたい。
- ・近年、学童入所を前向きに考えてくださる方が増えているが、決して学童の保育料は安くない。きょうだいでの入所も多く、この 2・3 年は、3 人きょうだい家庭も増えている。学童の良さを感じて 3 人とも入所してくださっているが、年度末の継続の際に、上の子どもの退所を考えてしまうようである。きょうだい家庭の減免を学童独自に設けているが、その部分を名古屋市がもっていただければ有難い。
- ・学童保育が抱える課題は、保護者の負担軽減だけでなく、土地の確保、施設の確保、職員の確保、財政の確保等、様々あり、安定運営・待機児童を生まない運営とは程遠い。基本助成額全体を底上げする形で、留守家庭児童育成会財政に余裕を持たせ、結果として保護者の負担の軽減へとつなげる形にしてほしい。
- ・保育料が高すぎる。パートでもあずけられる保育料にできるよう助成金を増額してほしい。
- ・少子化の中で、子どもを産み育てる環境作りが必要である。その為には、子どもをあずけて働けるよう、保育料の減免は必要である。
- ・学童保育所によって保護者負担の金額が違う。その学童保育所の 1 人分の保育料を助成するようにして、学童保育所による保護者負担の格差を解消することも視野に入れて、実施してほしい。
- ・助成の要件として「3 人同時に入所していること」のような要件がつけられても、3 人以上児童がいる家庭が少ない現状では、せっかくの負担減免が無意味になる。そうした要件はつけないでほしい。
- ・第 3 子からとかになると、保護者の負担が減っていかないの、少子化対策としても実効性が余り出ないと思う。実態として第 2 子入所時に第 1 子を退所させるケースが多い。そうならないためにも第 2 子からの減免を行ってほしい。第 2 子からの減免にして、多くの児童が安心して、学童保育を利用できるようにしてほしい。
- ・兄弟の上のお子さんの学年が上がってから、費用負担の面から学童から退所をされるというケースがあるという。様々な事件や事故が多く発生している時世の中で、小学生が 1 人で家庭で過ごすことは危険でもあり、安心できない。学童を退所せずに、放課後の時間を学童で安全に安心して生活できるように拡充してほしい。あわせて現行のひとり親減免も増額してほしい。
- ・民間保育所等の安定的な運営を確保するため、補助対象経費を拡充してほしい。
- ・子どもが多い世帯がより学童に入りやすくなるような仕組みにしてほしい。多子世帯に限らず保

- 育が必要な家庭が少しでも多く利用できるような仕組み作りと予算の確保をお願いしたい。
- ・無償化になれば保護者負担が軽くなり、父母の方々にも幅広く利用する方が増えると思う。保育所の保育料が無償化になる時代であり、減免は助かるが、実質、無償化になるようにしてほしい。
- ・独自に多子世帯減免をしている学童に対して助成してほしい。
- ・減免した全額の助成を求める。人数によって増減しないようにしてほしい。
- ・「3人または4人以上にかぎる」等としてしまうと、2人兄弟・姉妹の家庭には届きません。せめて、1人でも対象となるような「2人以上の入所のうち1人」など、家庭が恩恵を受けやすい形にしてほしい。
- ・各事業所で兄弟減免などをしていると思うが、もともと学童の保育料が高く入所をやめたり、そのことが理由で退所される方が多い。子どもたちはやめたくないと思っているのに親の気持ちを考えてそのことをはっきり言えないことがとても悲しい。
- ・所得金額に応じて減免額が増減される仕組みにしてほしい。

(市の考え方)

本市では、留守家庭児童等の健全育成をはかるために、地域の留守家庭児童育成会(以下、「育成会」という。)に対し、運営費を助成することで支援をしております。

また、助成金につきましては、国の補助単価をベースにした予算編成を行うとともに、本市独自の助成を行うなどの支援をしております。

本市としては、共働き家庭の増加などにより育成会の利用ニーズが高まる中で、保育所に引き続き小学校入学後も切れ目のない支援をするため、多子世帯への減免助成を新設し、保護者負担額の軽減を実施する必要があると考えております。

令和6年度予算案においては、同一世帯で、同時に育成会を複数人利用する場合に、第2子以降の保護者負担額を育成会が減免した場合に助成することで、支援できるよう努めてまいります。

(子ども青少年局 13) 留守家庭児童健全育成事業における送迎支援助成 6件

- ・子どもが学童保育所に通う負担を考えると、すべての学区に学童保育所が必要である。待機児童対策であるなら、あくまで当面の助成金だと思う。土地の確保など、学童保育所の設置が進むようにしてほしい。
- ・上限額を高めを設定し、学童保育所や保護者の持ち出しが無いようにしてほしい。
- ・送迎の付き添いの方を雇う場合、その分の人件費も見込んで加算してほしい。
- ・学童からの帰りや、下校の様子に危険を感じることもある。通所した子が帰宅時に不審者に声をかけられることがあった。市の方で地域の方々に見守りをしていただくなど対策をお願いしたい。
- ・毎日の送迎に上限額を越えてしまい利用する保護者の負担となってしまう。学童保育所を利用しやすくし、待機児童をなくすためにも助成金を増額してほしい。

・希望する学童保育所に入所できなかった児童だけでなく、事故による怪我などで自力歩行が困難な児童の移動を補助した場合にも適用されるようにしてほしい。(松葉づえを利用した歩行や、車いすを利用した移動を想定)。希望する学童保育所へ入所してからも、当該児童が移動に慣れるまでの期間については、対象内として扱ってほしい。

(市の考え方)

本市では、留守家庭児童等の健全育成をはかるために、地域の留守家庭児童育成会(以下、「育成会」という。)に対し、運営費を助成することで支援をしております。

また、助成金につきましては、国の補助単価をベースにした予算編成を行うとともに、本市独自の助成を行うなどの支援をしております。

本市においては、学童保育所などの待機児童が、調査を始めた令和2年度から、4年連続で生じており、速やかに解消する必要があると考えております。一方で少子化等の影響により、定員に空きが生じている学童保育所もあります。

令和6年度予算案においては、希望する育成会に受け入れを断られた児童を、定員に空きがある他の育成会が受け入れる場合に、既存の送迎支援の助成額等を増額することで、タクシー等を利用した安全な受け入れを可能にし、放課後の預かりの場の確保に努めてまいります。

(子ども青少年局 14) 留守家庭児童専用室に係る標準仕様の改善 15件

- ・子どもたちは学童の中で、かなり長い時間を過ごすため、本施策はプレハブ以外の学童(借家、テナント等)にも適応するようにしてほしい。学童はプレハブだけでやっている学童ばかりではなく、子どもには同じ環境をととのえてほしい。
- ・児童福祉法6条の事業としての位置付けでなく、7条の施設としての位置付けにして、国が決める最低限度の基準を上げてほしい。小学生が長時間過ごすのに、たったひとつの部屋で、勉強も食事も休養も遊びもするのに、プレハブでは床も冷たく、夏は暑い。親が父母会費から何百万も持ち出しで、何とか施設を改装してやっと生活しているが、もとのままの施設では病気になってしまう。
- ・長時間過ごす場であるため、防音対策や床下収納だけでなく、床下収納のほか、静養のための部屋やベッド、子どもたちのロッカー、倉庫、ソファ、下駄箱など最低限必要な備品の設置や、床の素材、暑さ・寒さ対策も標準仕様としてほしい。
- ・防音対策及び災害時の食糧を備蓄する床下収納を追加できる施設をまず用意してほしい。トイレ2か所を基準としてほしい。
- ・長期休みには1日の大半を過ごす場であるため、防音対策とするなら、施設の基礎の作り方や床や壁の素材なども標準装備として考えてほしい。保育園を建てる時も騒音の問題で反対運動が起こる時代であり、近隣の方との関わりがなければ学童として成り立たないものでも有るため、騒音対策をしっかりと学童が建てやすいようにしてほしい。

- ・防音の対策、床下収納など必要な措置を取っていただけるのは助かるが、それが新設の学童のみに反映されるだけであれば、あまり効果がない。既存の学童にも防音対策や床下収納が付けられるようにしてほしい。
- ・周囲地域への防音対策及び災害時の食料の確保をしてほしい。
- ・長時間過ごす場だが、夏は大変暑くエアコンを付けてもプレハブでは涼しくならない。断熱効果をもっと上がる素材を使用してほしい。

(市の考え方)

本市の留守家庭児童育成会(以下、「育成会」という。)の運営場所としましては、本市が無償貸与を行っている留守家庭児童専用室(以下、「専用室」という。)のほか、民家や集会所等で継続的に利用可能な施設で運営をされているところです。

施設の設備・備品などにつきましては、育成会において必要に応じて確保していただくものですが、平成 27 年度に「放課後児童クラブに係る設備及び運営に関する基準」や「放課後児童クラブ運営指針」が策定される中、指導室の衛生環境及び安全対策について充実した環境を整えることが重要であると考えております。

そのため、新たに建て上げる専用室の仕様について、防音対策や災害時の食糧を備蓄するための床下収納の追加といった点で改善することが必要と考えております。

今後も、保護者の方々からのご意見などを踏まえ、限られた予算の範囲内で運営場所の改善に努めてまいりたいと考えております。

(子ども青少年局 18) 出会いや結婚の希望をかなえる支援 1 件

- ・結婚や子育てへのイメージアップを図れば、結婚・子育てをしようと思っているのか。

(市の考え方)

結婚や出産は個人の価値観が大きく関わる問題であり、多様な価値観や考え方を尊重する必要がありますが、若い世代が結婚や妊娠・出産、子育てに希望を見だし、希望どおり結婚し子どもを持てる社会づくりを目指していきたいと考えております。

(緑政土木局 30) 地域の身近な公園再整備計画の検討 21 件

(緑政土木局 31) 災害時の避難場所となる公園トイレの洋式化 2 件

- ・近所の公園は、子どもたちの遊び場としても、高齢者、住民にとっても大切な場所であり、トイレがきれいでありやすいと親子で安心して使用できる。避難場所に指定されていなくても洋式化し、幼児の安心安全のため幼児用便座付きにしてほしい。
- ・ヘルパーとして活動しているが、男性の方だけのお宅でトイレを借りづらく、公園のトイレを利用するが、男女一緒のトイレで和式は使いづらい。男女別々の洋式トイレにしてほしい。

- ・保育園や幼稚園の子どもたちが公園のトイレを利用するのはとても大変である(特に小さい女の子の場合)。公園はデイサービスの方々の散歩にも、よく使われるため、洋式化し幼児用便座もつけてほしい
- ・公園トイレは災害時に活用できる場としても必須になると思う。指定避難場所公園のトイレを幼児や老人でも使えるように洋式化し、幼児用便座付きにしてほしい。一般の公園トイレも洋式化し、幼児用便座付きにしてほしい。
- ・地域の公園は老朽化しており、和式トイレが設置されているが、幼児に和式トイレの使用は難しく、がまんしたり、家に帰っている状態である。高齢者も和式トイレは使いづらく、整備計画にトイレの洋式化を加えてほしい。
- ・地域の公園は幼児から高齢者まで生活に必要な場所である。その整備は多くの市民に望まれている。整備計画の中に是非トイレの洋式化を加えてほしい。千種区上野学区には 3 つのトイレがある公園があるが、設置が 50 年以上も前で老朽化している。そのようなトイレを時代のニーズに合わせ、洋式化してほしい。洋式化する際には、幼児の安全安心のため便座を幼児用便座付のものにしてほしい。子育て支援を大事にしている名古屋市にとっては大切な事と思う。
- ・公園のトイレの充実、安心して安全な公園と清潔で開放的な明るい陽ざしの入るトイレがとても理想である。
- ・赤坂公園では、乳幼児から老人まで近所の人々が集まり交流しているが、トイレが和式のために、子どもも老人も使えない。公園に集い、交流する人々のために、是非トイレを洋式化し、幼児のために幼児用便座付きのものにしてほしい。
- ・今後、災害時に公園など使用する可能性があるが、和式トイレが多く使用するのに不備を感じる。どの年齢でも衛生的に利用できる使いやすいトイレにしてほしい。
- ・保育のパートをしており、公園でトイレに行きたい子供がいたら、オムツをおろし、かかえてオシッコをさせるが、子供も保育士も大変で、洋式になったら少しでも負担が減るので大変うれしい。
- ・健康面や生活スタイルの変化から、是非トイレの洋式化をしてほしい。その際、腕など壁にぶつかることなく安全に利用できる広さと私物荷物置き場を確保してほしい。
- ・子どもは人類の宝、子どもの体力は、地元の公園で作られる。子どもを安心して遊ばせるためには、トイレの設置が必須だが、今の子どもは、洋式トイレしか知らない。和式のままでは、親も安心して遊ばせることができない。トイレのない公園に洋式の子ども用トイレを設置することを切に望んでいる。
- ・避難場所に指定された公園のトイレの洋式化を望んでいる。排泄を我慢して体調を、くずしたりストレスにさらされたり、災害時の混乱は想像を絶するものだったようである。地震国日本に於て、備える事が大切である。老若男女使い易く、幼児用に便座付きのトイレにしてほしい。老朽化した和式トイレを洋式へと改善してほしい。
- ・避難場所に指定された公園のトイレを洋式化することは当然必要である。洋式化に当たり、男女別の入り口、多機能のトイレにし、便座には是非幼児の安全安心のため幼児用便座付きにしてほ

しい。避難場所指定公園を優先させるのは理解できるが、同時に一般の公園のトイレで特に老朽化している所も整備し、洋式化とし、そこに幼児用便座付きのものにしてほしい。

(市の考え方)

地域の身近な公園は、住民の憩いの場、ふれあいの場であり、子どもが遊びを通じて健やかに成長する場です。市内には約 1,400 箇所の地域の身近な公園がありますが、遊び場の充実や子どもを見守るための休憩スペースの整備、広場や園路の段差解消など取り組むべき多くの課題があります。そこで、令和6年度は施設や利用の状況、公園に求められる役割について調査を行い、地域の身近な公園のリニューアルを効果的に進めていくために優先度を整理し、身近な公園の再整備計画づくりに取り組んでまいります。

また、以前は公園のトイレは和式便器を標準としていましたが、現在では、新しく設置するトイレは全て洋式便器としています。既設のトイレについては、避難場所に指定されている公園のトイレから順次便器の交換による洋式化を進めてまいります。

なお、幼児用便座付き洋式トイレにつきましては、他都市の公園トイレへの設置事例を踏まえて、導入に向けた検討をしてまいります。

(教育委員会 11) いじめ防止・不登校児童生徒支援 1件

・不登校児童生徒数は年々増加傾向だと思ふ。この金額で充分なのか。

(市の考え方)

教育委員会では、令和4年3月に策定しました「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づき、施策に取り組んでおります。

不登校児童生徒数が増加している現状を踏まえまして、児童生徒が学びたいと思ったときに多様な学びにつながるができるようにすること等のため、同方策に基づく施策を拡充していくにあたり必要な経費を計上したところです。

(教育委員会 21) 教職員研修受講履歴記録システム利用料 1件

・この取り組みは継続してほしい。

(市の考え方)

令和4年度の教育公務員特例法の改正により示された新たな研修制度の下で、教師の個別最適な学び、協働的な学びを実現するためには、いつでも、どこでも必要な研修を受講することができる教職員研修受講記録システムが必要であると考えております。

(教育委員会 22) 学校給食におけるなごやめしの提供 1件

・そもそも学校給食無償化することで、原動力④として欲しい。

(市の考え方)

学校給食費については、学校給食法等により給食に必要な施設設備や運営に伴う人件費など調理にかかわる経費は学校設置者が負担し、その他の経費は保護者が負担することとされており、本市では、給食費として保護者の方に食材費相当額のみ負担いただいています。

経済的に困りの保護者の方には、就学援助制度を利用することにより、給食費を無料としています。

今後も国の動向を含め、情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

2 新規・拡充事業

(総務局 1) 市長選挙の執行準備 1件

・市長選の執行準備費、投票率がとても低い名古屋市、こういったところに費用をかけているのか。本当の意味での主権者教育や、中身のある投票啓発ポスターの作成へ使ってほしい。

(市の考え方)

市長選挙の執行準備としましては、投票日をお知らせする「選挙のお知らせ」ハガキの作成、候補者の選挙運動用ポスターを掲出する「ポスター掲示場」の掲示板の製作のほか、選挙啓発ポスターの作成準備等を予定しています。

主権者教育につきましては、市・区選挙管理委員会にて、学校教育での総合的な学習の時間等を活用し、模擬選挙等を参加・体験型学習として実施している「選挙出前トーク」等を、引き続き予定しています。また、選挙時には、投票率向上に向けた選挙啓発ポスター等の啓発資材を作成し、効果的な広報を実施する予定です。

3 その他

(観光文化交流局) 名古屋城天守閣木造復元 1件

・名古屋城木造復元事業に関し、名古屋市と竹中工務店は 2024 年 3 月末まで暫定的に協定を延長した。にもかかわらず、令和 6 年度当初予算要求では今回も一切予算要求されなかった。近年、当初の予算要求時にはなかった名古屋城木造復元関連の予算がいきなり計上され、市民は条例に基づく意見を言うことが出来なかった。今回も繰り返すのであれば条例の趣旨を著しく逸脱する。そもそも現時点で名古屋城木造復元事業に関して竣工時期が定まっていない。それどころか、2023 年 6 月 3 日に市主催で行われたバリアフリー市民討論会での会場からの差別発言、

さらに市職員の対応の不手際で、今後の見通しが立っていない。このような状態で、市民の意見も聞かずに事業を強行するのは条例の趣旨に反する。

(市の考え方)

名古屋城天守閣木造復元事業における次年度の事業内容の確定については、有識者や竹中工務店との協議、調整など、他律的な要素を多く含んでおり、また事業を取り巻く環境等も日々刻々と変化しております。

そのような状況下で、要求内容の決定時期が当該公開のスケジュールと必ずしも整合せず、1月の公開となったところですが、極力早期に次年度予算要求の内容を固め、条例に従い公開し、市民の皆様にご意見をいただけるよう努めてまいります。

また、木造天守におけるバリアフリーの方針については、市民討論会の人権・差別問題の検証委員会の結果を踏まえ、市民の皆様にご理解いただけるよう、改めて検討してまいります。

(環境局) 水素社会の実現 1件

・水素社会実現に向けた予算が、燃料電池バス導入促進補助のほかに計上されていないことが残念である。公用車(乗用車やゴミ収集車、消防車両など)へのFCV導入拡大と、市内への水素ステーション複数誘致(市内のステーションは偏りが大きく、大規模な施設が1つもなく、商用車導入への足かせとなっている)に向けて、必要な費用を計上されたい。交通局旧名城工場跡地などの市有地への誘致も含め、国のDX基金や県の補助金も活用し、さらなる取り組みを求める。また、市内水素ステーションで供給される水素のグリーン化に向けたプロジェクトを作り、下水汚泥や余剰再エネを活用した社会実装を進めるべく、予算を組むべきである。

(市の考え方)

国は、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指し、「水素社会」実現に向けた取組みを強化していくことなどを示しています。本市としても水素社会の実現に向け、公用車への水素モビリティの導入を進めており、令和5年度末の導入台数は燃料電池自動車20台、燃料電池バス2台、燃料電池マイクロバス1台となる予定です。また、市民が購入する燃料電池自動車購入費用の一部に対する補助を行っているところです。

令和6年度予算案においては、これまでの取組みに加え、燃料電池バス導入促進補助を新たに設けることで、民間事業者の燃料電池バス導入促進を図る予定です。

水素ステーションについては、トラック・バス等の商用燃料電池自動車の開発状況等を注視し、市として必要な施策について検討を進めてまいります。また、中部圏低炭素水素サプライチェーン構築促進会議への参加等により、水素の低炭素化に関する取組みを行っているところです。今後も関係各局と連携し、水素社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。

(子ども青少年局) 留守家庭児童健全育成事業 6件

- ・年度内に人数が 20 人を下回るため助成金の額が大幅に下がるが、物価上昇の中、充実した保育を行うための物も満足に購入することができず、安定した保育につながらない。20 人を下回った際の大幅な減額にならないようにしてほしい。また、19 人以下でも専任、正規雇用の指導員が 2 名以上安定して雇用のできる助成金にしてほしい、現状のままでは 2 人雇用はできない。一般的な企業と同じような賃金で 2 人以上雇用できる助成金をお願いしたい。
- ・放課後児童支援員の賃金が低すぎる。きちんと給与が支払えるよう、長く働いている支援員を雇い続けられるよう、助成金を増やしてほしい。
- ・救急時のために、学童に AED を設置してほしい。
- ・留守家庭児童所の運営は、父母ではなく民営化していけないかと思う。子どもを預けて働き、学童の運営も不慣れな父母が行っていくことに負担感がある。体制の整備を進めてほしい。
- ・希望する学童に入所できるような対策が最優先と考える。地域での土地・借家探しのための行政の援助や財政の補助、支援員、補助員確保のための財政補助、運営管理のための育成支援体制助成金の大幅な増額などの対策も合わせて検討してほしい。
- ・学童保育所毎の保育料、児童数に左右され、指導員の雇用が安定的でない。特に常勤を 2 人以上配置されている学童、尚且つそこに経験が長い常勤がいるところほど財政が圧迫され、次年度以降の雇用をどうするか議論をしている学童もある。助成金を拡充して指導員が安定的に働ける用意もしてほしい。

(市の考え方)

本市では、留守家庭児童等の健全育成をはかるために、地域の留守家庭児童育成会(以下、「育成会」という。)に対し、運営費を助成することで支援をしております。

また、助成金につきましては、国の補助単価をベースにした予算編成を行うとともに、本市独自の助成を行うなどの支援をしております。

併せて、令和 4 年 11 月に策定した「小学校年齢期における放課後施策の新たな方向性」を踏まえ、法人運営への移行など安定的な運営体制の確保が進むようモデル事業を実施しているところです。

令和 6 年度予算案においては、多子世帯への減免助成といった本市独自の助成を実施していきたいと考えております。また、補助基準額の増額といった国の拡充に対してすみやかに対応することで、育成会への支援を更に強化できるよう努めてまいります。

(住宅都市局) マンション管理に係る行政の関わり方について 1件

- ・20 年来続く、たった分担金 80 万円程度の限界のある「利益相反の管理会社団体が主役の協会への丸投げマンション行政」をやめ、他都市同様、市の直営で、すべてのマンション市民に実効性のある施策と予算の拡大を、昨年要望したが、いかにもそれを踏まえたように見える R5 年予算「維

持管理等の支援」約 6000 万円は、そのほとんどが、実質的には再生工事主体の業界を潤すための又は管理会社が入っていない管理組合対象のものであり市の 80%を占める管理会社が入っているマンション管理組合対象は、たった 60 万円の交流会事業程度だった。業者への忖度主体のあいかわらずの施策はやめて、名古屋市すべてのマンション住民の知識向上、組合力向上事業にもっと予算を大幅に増やしてほしい。

(市の考え方)

本市では、令和 4 年度より管理状況の届出の義務化を開始し、令和 5 年度には、届出の受付から支援制度の案内、修繕工事に関する相談や専門家派遣に至るマンションの管理に関する支援をワンストップで案内する窓口を、名古屋市住宅供給公社に新たに開設するとともに、再生アドバイザー派遣、再生検討支援、管理講座・交流会を新たに実施しております。また、前年度より継続して長期修繕計画作成支援、修繕工事の融資に関する利子補給等の支援制度も実施しており、管理会社の導入の有無に関わらず多くのマンションにご活用いただいております。令和 6 年度予算案につきましても、令和 5 年度と同様に支援制度を実施していきたいと考えております。

(緑政土木局) 山崎川護岸改修工事 1 件

・昭和土木事務所管内(昭和区元宮町 6 丁目地内)の山崎川護岸改修工事は完了(令和 4 年 1 月)しているが、千種土木事務所管内(千種区日岡町 3 丁目地内)は未実施(20m ぐらい)、大変見栄え又バランスが悪い。令和 6 年度には是非、護岸改修工事をしてもらいたい。

(市の考え方)

護岸は、降雨時に水を安全に流すための施設であるため、定期的に巡視を行い、補修など適切な維持管理に努めています。昭和区の檀溪通付近から千種区の日岡町付近において老朽化の度合いなどに応じて護岸の修繕を順次行っております。今後も現地状況を考慮しながら順次対応していきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。